

① 制度の概要

長野県が、国の業務改善助成金（令和7年度第3期以降）の支給決定を受けた中小企業事業者に対し、さらなる生産性向上と賃上げを促進するために上乗せ補助を実施する制度です。

引上げ前事業場内最低賃金が1,061円以上1,112円未満の中小企業者を対象とし、国の支給決定額に上乗せして補助を行うことで、賃上げ環境整備を後押しすることを目的としています。

② 支援内容

□ 業務改善助成金 上乗せ補助

業務改善助成金の支給決定額に上乗せして補助されます。補助対象経費の上限額は、賃金の引上げ額と労働者数に応じて変動します。

最大800万円

補助率: 100%以内

※補助対象経費上限額は80万円～800万円で、県設定額（1,170円）を超える賃上げで96万円～960万円に引き上げられます。補助率は国と県の合計によるものです。

③ 対象となる取組

【対象経費の考え方】

- 本補助金は、国の「業務改善助成金」の対象となる経費に上乗せされます。
- 国の業務改善助成金で認められる、生産性向上に資する設備投資やコンサルタント経費等が対象です。

④ 対象者

- 長野県内に事業場がある中小企業事業者であること。
- 令和7年度第3期以降に国「業務改善助成金」の交付申請を行い、令和8年2月28日までに支給決定通知を受けています。
- 事業場内最低賃金が引上げ前、1,061円以上1,112円未満であること。
- 「社員の子育て応援宣言」「パートナーシップ構築宣言」の2つを行っていること（必須）。

⑤ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
店舗・工場	老朽化した生産設備や高効率な調理設備の導入
バックオフィス	勤怠管理や給与計算システムのデジタル化（DX）
在庫管理	RFIDタグなどを用いたリアルタイム在庫管理システムの導入
コンサルティング	専門家による生産性向上に向けた指導と導入支援

⑥ 専門家活用のススメ

- **社会保険労務士**: 国の業務改善助成金の申請、賃金台帳の整備、労働環境整備認証取得のサポート。
- **中小企業診断士**: 生産性向上に繋がる投資計画の策定と、助成金・補助金申請支援。
- **ITベンダー**: 導入するシステムの見積もりや費用対効果（ROI）の提示を依頼。

⑦ 採択率向上のポイント

- 業務改善助成金の交付確定・支給決定を確実に受けること。
- 県設定額（1,170円）を超え、さらなる賃上げを行うことで上限額が増額し、県の意向に合致する。
- 「社員の子育て応援宣言」等、2つの宣言を事前に済ませることで申請要件を満たす。
- 「職場いきいき」「えるぼし」等の認証制度を取得し、補助率100%を目指す。

⑧ 戰略的分析

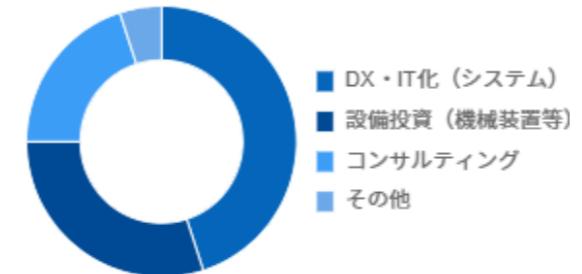
【活用優先順位】

- 国の助成金上限額に達したものの、追加投資で生産性を高めたい場合に活用。
- 賃上げを継続的に行うため、高額な設備投資の償却期間を短縮したい事業者を優先。
- 業務改善助成金とセットで考えることで、より大胆な賃上げ投資が可能となる。

【補助率100%の戦略】

- 補助率100%は認定事業者のみ。認証制度の取得がキャッシュフロー改善に直結。
- 認定事業者は、実質的に自己負担無しで設備投資を加速できるため、最優先で取得を検討。
- 認証取得は企業の社会的信用度向上にも寄与し、採用力強化にも繋がる。

⑨ 想定される主要な補助対象分野



本補助金は業務改善助成金の上乗せであり、生産性向上に資する投資が対象。特に人手不足解消に直結する「DX・IT化」が最大の割合を占めると想定される。

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none">□ 長野県指定様式を厳守し、必要事項の漏れがないか確認。□ 申請期間内の提出が必須。□ 必要に応じて追加資料を求められる場合がある。
国の支給決定通知書	<ul style="list-style-type: none">□ 業務改善助成金の支給決定を証明する書類。□ 令和8年2月28日までに決定を受けることが必須要件。
賃金引き上げ関連書類	<ul style="list-style-type: none">□ 労働者名簿や賃金台帳など、賃金引上げが確認できる書類。□ 引上げ後の時給が1,170円以上の場合、補助上限額が増額。
各種宣言・認証	<ul style="list-style-type: none">□ 「社員の子育て応援宣言」等の宣言の証明書類を添付。□ 認証取得者は補助率100%となるため、証明書を添付。

⑪ 申請スケジュール

● 事前準備期間

- ・国の業務改善助成金交付申請書類の作成を開始。
- ・必要書類（見積書、賃金台帳、宣言書等）の準備に1ヶ月～を要する。

● 国の助成金申請～決定

令和7年度第3期以降に申請

- ・令和8年2月28日までに支給決定通知を受ける必要があります。
- ・この決定が本補助金の申請に必須となるため、早期準備が重要。

● 本補助金公募期間

～2026年3月10日

- ・上記期日までに国の支給決定通知書を添付し、長野県へ申請。

● 事業完了・実績報告

長野県からの交付決定後

- ・補助事業完了後、速やかに実績報告が必要。

⑫ 問い合わせ

制度詳細	https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/tinnage/uwanose.html 詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
お問い合わせ	長野県産業労働部労働雇用課雇用対策係 電話番号: 026-235-7201

※メールでの問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。